（必ず、お読みください）

地域清掃事業で環境美化センターへごみを搬入する際のお願い

皆様に、安全かつスムーズな、ごみの搬入をしていただくため、次のことについてご注意いただきますようお願いいたします。

◎ごみ処理手数料が減免申請できるものについて

搬入時の手数料が減免されるのは、地域清掃事業であっても、事前に申請いただいた下記のものに限ります。

- 道路側溝の汚泥
- 道路、河川、都市公園等の公共用地の草木、ポイ捨てごみ
- 粗大ごみ（縦、横、高さの合計が１ｍを超えるもの。重さが 30kg を超えるもの）

※粗大ごみのうち、スプリングマットレス等についての解体処理費用（１台につき 500 円）は減免対象外となります。

※市が定期的に収集する一般家庭から出る「もえるごみ」と「もえないごみ」は、本来、分別して各町内の集積所に出していただくものですので、減免の対象にはなりません。（町内の方への周知をお願いします。）

※地域清掃事業の際に出た「もえるごみ」「もえないごみ」を搬入する場合は、上記の対象となる粗大ごみ等と区分して、別の車両で搬入してください。（通常の搬入と同様に、ごみ処理手数料の納付をお願いします。）

◎事業所（自営業を含む）から出る粗大ごみについて

町内の粗大ごみを回収する際は、一般家庭から出されたもののみとしていただき、事業所から出されたものは回収しないようにお願いいたします。（搬入時の確認で、事業所から出た粗大ごみであった場合は、減免の対象外とさせていただきますことをご了承願います。）

◎搬入車両への乗車人員について

ごみを搬入する際は、積載量に見合った人数(最低２名以上)でお越しください。（人手が足りないと、荷台からごみを下ろす際に時間がかかり、後続車両を長時間待たせることになるため）

※荷下ろしは、搬入された方で行っていただきます。

（裏面に続く）

◎荷台へのごみの積み方について

粗大ごみをトラックの荷台に積み込む際は、危険ですので、高く積み上げず、必ず、安全な運搬と荷下ろしが出来る状態でお願いします。（高く積み上げると、運搬中に道路上に落下する可能性があり重大な交通事故につながる危険性があります。また、ごみを下ろす際に、足場が不安定になり転落する危険性もあります。）

◎環境美化センターが混み合う時期について

例年、年度初めの４月から７月までの日曜日（特にお昼前）は環境美化センターへの搬入が大変混み合います。搬入する際、長時間（３～４時間）お待ちいただくことがあることをあらかじめご了承いただきますとともに、地域清掃事業の日程を８月以降とすることをご検討いただけると幸いです。

◎施設周辺の方へのご配慮について

環境美化センターへごみを搬入する際は、国道８号線から、いきいきランドかが近くの「熊坂南交差点」を右折して入るようにお願いします。（周辺の方のご迷惑になりますので、８号線以外の生活道路は、極力通り抜けしないようご協力をお願いします。）

加賀市産業振興部環境課（TEL：７２－７８８５）／加賀市環境美化センター（TEL：７３－５６００）